

ねんはるがつきりゅうがくせい 2025年春学期留学生チューターについて

りゅうがくせいよう (留学生用)

《チューター制度の目的》

チューター(大学院生)が留学生に対して、個別に課外指導・援助を行い、留学生の学習の向上を図ることを目的とします。これは、例えばチューターがレポートを書いてくれるということではなく、「レポートの書き方や資料の調べ方などを教えてくれる、相談にのってくれる」ということです。

《チューターとなる人》

原則として日本人大学院生としますが、留学生の大学院生になる場合もあります。

《チューター指導を受けることができる留学生》

チューターからの指導を希望し、原則学部1・2年次生(第1～4セメスター)に在籍する学部留学生。

※ 本当にチューターの指導が必要な方のみ、申込をしてください。

※ 5セメスター以上の学生でチューターが必要な場合は指導教員の先生に相談して下さい。

《チューターの指導・援助の内容》

留学生が受ける大学での学修内容をメインとしてください。日本語及び日常生活に関する指導は、1回の指導につき30

分以内とします。あくまでも、学修内容がメインとなります。

チューターの活動は、大学構内で対面にて行ってください。

※ 湘南キャンパスの場合は図書館(4号館1階)をご利用ください。それ以外は認めませんので、ご注意ください。

※ チューターと留学生が在籍しているキャンパスが異なる場合は、オンライン指導を特別に許可します。

《チューターに支払われる手当》

東海大学が支払いますので、皆さんは支払う必要はありません。無料でサポートを受けることができます。

《指導・援助を受ける期間》

2025年5月～2026年1月31日迄。期間中150時間以内とします。

1日の指導時間は90分まで、09:00-20:00までの間をお願いします。

なお、大学の長期休暇期間や休日の指導は禁止です。

※ 春学期から活動開始した場合、秋学期に再度申し込む必要はありません。

指導状況報告: 毎月30・31日までに、1 か月間のチューター指導表にコメントを記入し、所属カレッジに原本を提出し

てください。指導を受けなかった月も必ず提出をしてください。

《チューターとの組み合わせ》

申込書を提出した留学生と大学院生のなかで、大学がペアを組み合わせて発表します。できるだけ専門の同じ人同士で組む予定ですが、専門が同じ大学院生が不足する場合や時間が合わない場合は、専門の違う大学院生と組むこともあります。

《注意点》

- チューターは学修支援および日本語の指導を行うものです。
- チューターとは出来るだけ定期的に(最低でも1ヶ月に1回)指導を受けるように心掛け、チューターとの友好関係を構築してください(1ヶ月の間に1回も指導ができない場合はお互いに必ず電話・テキストのチャット・メールなどで連絡をしてください)。
- チューターとの約束を無断キャンセルが続く場合や、3か月活動しない場合は、チューターペア解消届を速やかにご提出ください。

《申請について》

- ①TIPS→キャビネット→各カレッジオフィス「留学生」→「チューター」から申込書をダウンロードしてください。
- ②申込書に必要事項を記入し、所属しているカレッジオフィスの窓口に申込書原本を提出してください。

締切日: 2025年4月18日(金) 17:00時まで

《選考結果通知・顔合わせ会》

1週間以内にメールで選考結果を通知します。

チューター組み合わせ決定後、対面にて顔合わせ会を予定しています。

※湘南キャンパス以外の方は各キャンパスカレッジオフィスの指示に従ってください。

《問い合わせ先》

東海大学 学長室 国際担当
E-MAIL: tokai-inbound@tokai.ac.jp